

高根沢町物品等入札参加資格に関する要綱

令和2年11月12日

告示第153号

(趣旨)

第1条 この要綱は、町が発注する物品の購入、製造の請負及び役務の提供（建設工事に関連する測量、設計、調査等の業務委託を除く。以下「物品購入等」という。）に係る一般競争入札若しくは指名競争入札に参加する者又は随意契約により契約を締結することができる者の資格（以下「入札参加資格」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(資格審査)

第2条 入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）は、2会計年度ごとに行うものとする。ただし、新規に資格審査を受けようとする者及び町長が特に認める者にあつては、資格審査を行わない会計年度においても、これを行うことができる。

(資格審査申請)

第3条 資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、町長の定める期間内に、次に掲げる書類を提出して資格審査を申請しなければならない。

- (1) 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（物品）（様式第1号-1）
- (2) 営業経歴書（様式第1号-2）
- (3) 支店、営業所等の長に町との取引の権限を委任するものにあつては、その委任状（様式第2号）
- (4) 申請者が法人である場合においては、申請書を提出する日前3か月以内に発行された登記事項証明書又はその写し、申請者が個人である場合においては、申請書を提出する日前3か月以内に発行された身分証明書又はその写し
- (5) 申請者が法人である場合においては、申請書を提出する日の属する年度の直前2事業年度分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び利益処分（損失処理）計算書）、申請者が個人である場合においては、申請書を提出する日の直前2年分の所得税確定申告書の写し
- (6) 申請者が法人である場合においては、申請書を提出する日前3か月以内に税務署で発行された法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号。以下「通則規則」という。）別紙第9号書式（その3の3））又はその写し、申請者が個人である場合においては、申請書を提出する日前3か月以内に税務署で発行された所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書（通則規則別紙第9号書式（その3の2））又はその写し
- (7) 申請者が高根沢町に納税義務を有する場合においては、申請書を提出する日前3か月以内に高根沢町税務課で発行された、町長が指定する期間の全税目の納税証明書（高根沢町町税に関する文書の様式を定める規則（昭和35年高根沢町規則第13号）

様式第 24 号) 又はその写し

(8) メーカー等と代理店又は特約店契約を締結している場合にあっては、当該事実を証明する書類又はその写し

(9) 営業に関し、法律上必要とする許可、登録等の証明書の写し

(10) 申請者が個人である場合においては、誓約書(様式第 3 号)

(入札参加資格の制限)

第 4 条 町長は、申請者が次の各号のいずれかに該当する場合は、入札参加資格を与えないものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号の規定に該当する事実があったと認められる者で、その事実があった後 2 年を経過していないもの

(3) 町税に未納がある者

(4) 法人の申請者にあっては法人税又は消費税(地方消費税を含む。以下同じ。)、個人の申請者にあっては申告所得税又は消費税に未納がある者

(5) 営業に関し、法律上必要とする資格を有しない者

(6) 経営状況が著しく不健全であると認められる者

(入札参加資格の認定)

第 5 条 町長は、前条各号のいずれかに該当する場合を除き、高根沢町建設工事入札参加資格審査会規程(昭和 62 年高根沢町訓令第 12 号)第 1 条に規定する高根沢町建設工事入札参加資格審査会の審査の結果に基づき、入札参加資格の有無を認定するものとする。

2 町長は、前項の規定により入札参加資格を有すると認定した者(以下「有資格者」という。)を入札参加資格者名簿に登載するものとする。

3 申請者は、第 1 項の規定による認定に異議がある場合は、認定の結果を知った日から 30 日以内に当該認定の再審査を町長に請求することができる。

(入札参加資格の有効期間)

第 6 条 入札参加資格の有効期間は、次の各号に掲げる資格審査の区分に応じ、当該各号に定める期間とする。

(1) 第 2 条本文の規定による資格審査 入札参加資格を認めた日(以下「認定日」という。)以後の最初の 4 月 1 日から 2 年を経過する日までの期間

(2) 第 2 条ただし書の規定による資格審査 認定日以後の最初の月の初日から前号の資格審査を受けた者の有効期間が満了する日までの期間

(入札参加資格の取消し)

第 7 条 町長は、有資格者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該入札参加資格を取り消すことができる。

(1) 第 4 条各号のいずれかに該当することとなったとき。

- (2) 偽りその他不正の手段により入札参加資格の認定を受けたとき。
 - (3) 有資格者から入札参加資格の取消しの申出があったとき。
 - (4) 入札参加資格審査を受けた業務を停止し、又は廃止したとき。
- 2 町長は、前項の規定により入札参加資格を取り消したときは、当該有資格者にその旨を通知するものとする。

(変更の届出)

第8条 有資格者は、次に掲げる事項について変更があったときは、その事実を証する書類を添えて、遅滞なく入札参加資格審査申請書変更届(様式第4号)によりその旨を届け出なければならない。

- (1) 住所又は所在地
 - (2) 商号又は名称
 - (3) 法人にあつては代表者の氏名、個人にあつてはその者の氏名
 - (4) 電話番号、ファクシミリ番号又は電子メールアドレス
 - (5) 受任者の有無及び委任状に記載した事項
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めた事項
- (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
(資格審査等に関する経過措置)
- 2 この要綱による改正後の高根沢町物品等入札参加資格に関する要綱(以下「新要綱」という。)第2条の資格審査を受けようとする者は、施行日前においても、同要綱第3条の規定の例により、その申請をすることができる。
- 3 町長は、前項の申請があった場合には、施行日前においても、新要綱第4条及び第5条の規定の例により、入札参加資格の認定等を行うことができる。この場合において、その認定を受けた者は、施行日において入札参加資格を認定されたものとみなす。

申請の区分	<input type="checkbox"/> 1:新規 <input type="checkbox"/> 2:更新
-------	---

一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（物品）

年度において高根沢町で行われる物品に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
 なお、私は申請に当たり以下のことについて誓約いたします。

- ① 申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ありません。
- ② 地方自治法施行令第167条の4に該当しません。

年 月 日 高根沢町長 様

フリガナ	
商号又は名称	

代表者役職名	
--------	--

フリガナ	
代表者氏名	

郵便番号		都道府県名		市区町村名	
------	--	-------	--	-------	--

所在地	
-----	--

電話番号		FAX番号	
------	--	-------	--

E-MAIL	
--------	--

受任者の有無	<input type="checkbox"/> 1:置いている <input type="checkbox"/> 2:置いていない (「1」の場合様式第2号を添付)
--------	---

営業年数	<input type="checkbox"/> 年	1 創業				
		2 休業期間		から		まで
		3 組織変更等		変更内容:		

法人番号	<input type="text"/>	(個人の場合は記載不要です。)
------	----------------------	-----------------

フリガナ		連絡先電話番号	
申請担当者氏名		所属名・内線	

営 業 経 歴 書

○営業規模

年 間 売 上 額	直前2年の決算 (A)	直前1年の決算 (B)	平均 ((A+B) / 2)	
	千円	千円	千円	
従 業 員 数 (経営者含む)	技術関係職員	事務関係職員	工員、作業員等	合 計
	人	人	人	人
純 資 産	千円	資 本 金	千円	
	流動資産の額 (A)		流動負債の額 (B)	
流 動 比 率	千円	千円	流動比率 (A / B × 100)	
			%	

○競争入札に参加を希望する業種

大分類		小分類		主な取扱品目 (業務内容)
符号	名称	番号	名称	

※業種分類表より記載すること。ただし、登録できる業種分類の数は、大分類は最大2、小分類は1大分類ごとに最大3とする。

○代理店・特約店

○許認可等

大分類-小分類	許認可等の名称	登録番号	取得年月日

業 種 分 類 表

大分類		小分類	品目 (例示)
A	事務用機器、紙、文具類	1 事務機	事務用机・椅子、鉄庫、書庫、金庫、キャビネット、黒板、紙折機、台車、裁断機等
		2 オフィスオートメーション機器	パソコン、ワープロ、サーバー、パッケージソフト、OA周辺機器、プリンター、スキャナー、コピー機等
		3 紙、文具	筆記具、ファイル、バインダー、クリップ、封筒、PPC用紙、マウスパッド、学校教材等
		4 印章	木印、金属印、ゴム印、日付印、印鑑等
B	印刷物類	1 一般印刷	地図印刷を除く印刷全般
		2 地図印刷	地図印刷
		3 製本	印刷を伴わない製本、表装等
C	電気器具、カメラ類	1 電気製品	家電製品、照明器具、オーディオ機器、乾電池、エアコン、電気ポット、プロジェクター等
		2 通信機器	携帯電話、固定電話、電話交換機、通信用機器、放送用機器、アンテナ等
		3 電気設備	発電機、モーター、変圧器、空調設備、無停電電源装置、受配電設備、舞台照明器具、空気清浄機等
		4 カメラ、フィルム	スチールカメラ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、写真用機材、DPE、青焼き、航空写真、フィルム、カメラ用電池等
		5 ミシン、編み機	ミシン、編み機等
D	機械器具、車両類	1 建設用機械	ブルドーザー、パワーショベル、クレーン、ミキサー、フォークリフト、高所作業車、コンプレッサー等
		2 工作機器	旋盤、プレス機械、ボール盤、フライス盤、切断機、溶接機、産業用ロボット、CAD/CAM関連機器等
		3 農林漁業用機器	耕運機、トラクター、コンバイン、畜産用機器、林業用機器、農業用機器、芝刈機、農業用ポンプ等
		4 車両	自転車、二輪車、自動車、除雪用車両、道路維持作業車、タイヤ、洗車機、セニアカー等
		5 船舶、航空機	和舟、ヨット、モーターボート、船舶用エンジン、航空機、ヘリコプター等
		6 その他の機械	エンジン、ボイラー、ポンプ、ガス空調機、石油空調機、自動販売機、自動券売機等
E	精密機械類	1 光学機器	生物顕微鏡、実体顕微鏡、電子顕微鏡、双眼鏡、望遠鏡等
		2 理化学機器	分析機器、実験用機器等
		3 計測機器	測量機器、計測機器、気象用機器等
F	医療、医薬品類	1 医療用機器	治療用機器、検査用機、調剤器具、看護器具、注射器、歯科用機器、医療用フィルム、医療用教材用機器等
		2 介護用機器	車椅子、介護用入浴機器、シャワー椅子、歩行補助具、杖等
		3 薬品	医療用薬品、工業用薬品、包帯、三角巾、脱脂綿、試薬、活性炭、消石灰等

大分類		小分類	品目（例示）
G	燃料、ガス類	1 石油製品	ガソリン、重油、軽油、灯油、潤滑油等
		2 高圧ガス	窒素ガス、酸素ガス、水素ガス、LPG、LNG、（医療用、工業用含む）等
		3 その他の燃料	木炭、石炭、練炭、薪、固形燃料等
H	建設資材類	1 工事用材料、建具	セメント、コンクリート、アスファルト、砂利、石材、釘、木材、建具、ガラス、襖、畳、マンホール蓋、工具等
		2 給排水設備材料、電気工事材料	鉄管、鉛管、ビニール管、ヒューム管、メーター、電線、光ファイバーケーブル、絶縁材料、照明材料等
		3 仮設資材	プレハブ物置、プレハブハウス、仮設トイレ、組立駐車場等
I	運動具、楽器、図書類	1 運道用器具、運動用品	球技・陸上・武道・キャンプ・登山用品用具、運動衣、レジャー用品、トレーニング機器等
		2 楽器	鍵盤楽器、吹奏楽器、打楽器、音叉等
		3 図書、映像、音響ソフト	書籍、雑誌、法令集、ビデオソフト、音楽CD、DVDソフト、レコード等
J	家具、日用品類	1 家具、インテリア	応接家具、ベッド、タンス、鏡台、戸棚、ブラインド、壁紙、カーテン、絨毯、緞帳、暗幕、注文家具等
		2 百貨	百貨店（登記簿に百貨店等が事業の目的になっていること）等
		3 繊維製品	被服、寝具、旗類、手ぬぐい、鉢巻等
		4 厨房機器、食器	調理台、流し台、ガステーブル、業務用冷蔵庫、鍋、やかん、包丁、まな板、フライパン、箸、スプーン等
		5 日用雑貨	清掃用具、金物、荒物、皮革製品、長靴、スリッパ、たわし、ラップ、傘、ホース、麻ひも、食品等
K	その他の物品	1 シール、ステッカー	シール、ステッカー等
		2 標識、看板	道路標識、保安灯、看板、横断幕等
		3 消防保安用品	消火器、避難機器、火災探知機、救命器具、防災設備、防毒マスク等
		4 宝飾、き章	宝石、貴金属、時計、眼鏡、オルゴール、トロフィー、盾等
		5 農林漁業用品雑貨	動物、植物、肥料、飼料、種苗、園芸資材、農薬、防疫剤、ビニールハウス用資材、鋤、鍬、造花、人工樹木等
		6 その他	ロープ、南京錠、ベビーカー、模型、舞台道具、美術品、選挙用品等
L	資源回収	1 古物	再生を目的とした古物の買受け、古紙回収等
		2 一般廃棄物処理	産業廃棄物でない廃棄物の回収・運搬・処分等
		3 産業廃棄物処理	産業廃棄物の回収・運搬・処分等

大分類		小分類	品目（例示）
M	施設管理	1 警備	人的警備、機械警備等
		2 清掃、設備の保守	建物・ボイラー・浄化槽・道路・公園・河川の清掃、衛生設備・空調設備・消防設備・保安設備・建物の保守管理等
		3 施設の運営	受付、案内、電話交換業務、公園の管理、プールの管理・監視等
N	通信、情報処理	1 通信サービス	電話サービス、ケーブルテレビ、光通信、ファクシミリサービス等
		2 情報関連サービス	インターネットサービス、システム開発・運用・保守、コンピュータの保守・点検・リース・レンタル等
O	企画、広告、イベント	1 映像音響ソフトの制作	ビデオ・CD・DVDの企画・制作、スライドの制作、映画の制作等
		2 放送番組の制作、放送	テレビ・ラジオ番組の制作・放送等
		3 広告	CMの制作、新聞広告・雑誌広告の企画・制作等
		4 出版、翻訳	本・雑誌の企画・制作、会社案内・記念誌等の企画・制作、翻訳等
		5 イベント	催物・冠婚葬祭・博覧会・講演会・イベント・キャンペーンの企画・運営等
P	その他のサービス	1 クリーニング	寝具・衣服・カーペット・絨毯・カーテン・ブラインドのクリーニング等
		2 リース、レンタル	リース・レンタル全般（コンピュータ等は情報関連サービスとして登録）
		3 運送	旅客運送、貨物運送、鉄道運送、航空運送、船舶運送、引越し、梱包、保管等
		4 害虫駆除	害虫駆除、ねずみ駆除、モグラ駆除、樹木殺虫、防虫施工、ガス薫蒸等
		5 検査、分析	環境調査、大気分析、水質分析、土壌分析、ダイオキシン分析、臨床検査、世論調査、市場調査、交通調査等
		6 その他	人材派遣、教育訓練、文化財・美術品の補修、給食業務、医療事務、速記、テープ起こし、計画等の策定、電力供給等

委 任 状

私は、次の者を代理人と定め、 年 月 日から 年 月 日まで、下記の権限を委任します。

高根沢町長 様

(代表者印)

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

(受任者印)

記

(委任事項)

- 1 入札及び見積に関する事。
- 2 契約の締結に関する事。
- 3 契約の履行に関する事。
- 4 代金の請求及び受領に関する事。
- 5 複代理人の選任に関する事。
- 6 その他
()

フリガナ	
受任営業所等	

受任者役職名	
--------	--

フリガナ	
受任者氏名	

郵便番号	
------	--

営業所等所在地	
---------	--

営業所等電話番号	
----------	--

営業所等 FAX 番号	
-------------	--

委任事項	契約締結		入札・見積		1 委任する 2 委任しない
------	------	--	-------	--	----------------

※本様式は申請書(様式第1号-1)の「受任者の有無」欄にコード1を記入した場合に記載すること。

個人登録用

誓 約 書

年 月 日

高根沢町長 様

住 所

氏 名

私は、下記に該当するものでないことを誓約します。

記

- 1 被保佐人
- 2 契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人
- 3 任意後見人契約を締結し、契約の締結に関し委託している者
- 4 営業の許可を受けていない未成年者

以上

様式第4号(第8条関係)

入札参加資格審査申請書変更届 (物品)

年 月 日

高根沢町長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1. 変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

2. 変更事項にかかる添付書類名